

少子化対策・女性の活躍促進特別委員長報告

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

昨年五月の委員会設置以来、少子化対策、子育て支援、女性の活躍促進及び若者の就労支援に関することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度委員会においては、主要施策の概要、「奈良子どもすくすく・子育ていきいきプラン」及び「女性の社会参加に関する意識調査報告の概要」について説明を受けました。女性の雇用促進や、合計特殊出生率の低下への対応、保育士人材バンク、児童虐待についてなどの質疑が行われ、出産後に退職をしても子育て後に再就職できるよう、公共職業安定所や企業と更なる協力体制を構築すること、休業補償を充実することを求めていくとの議論が交わされました。

次に、七月二十七日には県内調査として、子育て世帯の負担を軽減するような施策を実施し、地域子育て支援センターを設置することなどにより、県内で合計特殊出生率が上昇している「斑鳩町」の子育て支援事業の取り組みや、保育士、看護師、医師、栄養士の専門の力によって保育と看護を行い、保護者が仕事を休めないときの強い味方となっている「土庫子ども診療所病児保育園ぞうさんのおうち」の取り組み、臨床心理士によるカウンセリング・発達相談を実施し、母親の心身の健康を支援する「香芝市保健センター心の相談室」の取り組みについての調査を行ったところであります。

次に、九月定例会においては、提出予定議案の他、奈良県の子どもを

取りまく貧困の実態及び「女性が輝く奈良県づくり」について説明を受けました。子どもの貧困対策、未婚のひとり親に対する寡婦控除のみならず適用、保育所待機児童対策と保育士確保対策、放課後児童対策推進委員会の現状、児童相談所全国共通ダイヤル一八九の周知と子どもが避難できる居場所などの質疑が行われ、若者の未婚・晩婚対策として、経済的安定を図り、結婚を希望する若者を積極的に支援していくことが必要であるとの要望がありました。

次に、十一月十日には県内調査として、特別支援担当の保育士により早期の段階から適切な支援を行う「三宅幼児園」の療育教室の取り組みや、作業療法士が施設に訪問し、発達障害児の特性にあった支援方法を指導、助言する「奈良県障害者総合支援センター」の「子ども地域支援事業」の取り組みについての調査を行ったところであります。

次に、十二月定例会においては、提出予定議案の他、「女性の輝き・活躍促進大綱二〇一五」案の検討状況について報告を受けるとともに、障害児保育の充実、児童虐待防止対策、子どもの貧困対策、未婚のひとり親に対する寡婦控除のみならず適用、児童養護施設の入所年齢緩和、保育料の軽減などの質疑が行われました。また、委員間討議では、何をもって女性の活躍とするのが議論され、女性の管理職登用だけでなく、働く母親が仕事を続けられる環境をつくっていくこと、また、仕事をしていない女性がスキルアップする支援が重要であると確認されました。

次に、二月定例会においては、提出予定議案として平成二十八年度当初予算案、「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」案、「女性の輝き・活躍促進計画」案について報告を受けました。続いて、児童虐待防止対策、子ども・子育て支援新制度本格

施行後の奈良県の現状、県内就労の促進などの質疑が行われました。また待機児童の解消のために、潜在保育士の活用、新たな保育士の育成、就職中の保育士の離職防止対策など、保育士を確保できるよう活発な議論が交わされ、公立保育所における保育士の同一労働・同一賃金の問題については、待機児童対策市町村連絡会議にて市町村の実態について確認が行われることとなりました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、五点について、さらに要望するものであります。

一 少子化の背景には、十五歳から三十四歳までの若年者の五人に二人が非正規雇用、年間就業日数二百日以上雇用者のうち週間就業時間六十時間以上の者の割合が全国平均より高いことに加え、過疎化や全国一の核家族化などにより経済的、社会的、精神的に子育ての負担が大きいなど、多岐にわたる構造的な問題が存在しているため、長期的な計画に基づき、効果が表れる施策を年々積み上げることが大切であることから、今後も継続して少子化対策に努められたいこと。また、少子化対策を、市町村が主体的に取り組むように働きかけられたいこと。

一 女性が活躍できるよう、社会全体で応援する機運を高められたいこと。県内の女性の就労率は全国ワーストワンで、パート労働者が多い現状にあるので、非正規雇用の待遇改善施策を充実されたいこと。

一 親も子も安心して保育が受けられるために、市町村の実情に応じて

保育所待機児童を解消できるよう支援されたいこと。また、保育士の求人が求職者を上回っている状況を踏まえ、保育士人材バンクによるマッチングの推進と、マッチング以降のフォローも行われたいこと。保育士の質の向上は大切であり、今後も保育士に対する研修を継続させるほか、保育職場の臨時職員の処遇改善及び給与引き上げなどができるよう努められたいこと。

一 県内においても児童虐待が多発していることから、子どもの命を守ることを最優先し防止するための必要な支援をさらに拡充し、虐待を受けた児童に対し、将来健全な生活を営めるよう心身のケアをさまざま手段でされたいこと。また、児童虐待を早期に発見し、適切な対応ができるよう体制強化に努められたいこと。

一 子どもの貧困対策の検討にあたっては、当事者本人や支援団体の意見を聴き、実情に応じた施策をされたいこと。また、就学援助については、対象者に十分情報が届き、利用が促進されるように配慮されたいこと。

なお、県では平成二十八年度主要プロジェクトとして、少子化対策・女性の活躍促進の目標などを掲げていることから、今後も、少子化対策、子育て支援、女性の活躍促進及び若者の就労支援について、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、申し上げて中間報告といたします。